

厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣、金融担当大臣
政党代表、衆議院議員、参議院議員 各位

全国教職員互助団体協議会

国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情

急速な少子高齢化社会の流れにあって、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年度には、社会保障給付費は 150 兆円に迫ると推計（厚労省発表）されています。政府は、こうした状況に将来的に対応するため、2011 年に「社会保障と税の一体改革」をまとめ、2013 年末に成立した「プログラム法」に則って実行段階に移りました。

この法律の工程表により、2014 年から消費税率の引き上げとともに、70 歳から 74 歳までの医療費自己負担の 2 割負担への段階的引き上げが実施されました。2015 年には、介護保険においても、利用者負担増や介護サービス受給の基準の引き上げなどが実施され、年金においても、マクロ経済スライド発動による初の支給額削減や年金制度改革法の成立により新たな削減ルールが提起されました。こうした一連の流れからは、社会保障改革国民会議報告書の理念が薄められ、確実に実施するとした「社会保障の充実・機能強化」を残念ながら感じることはできません。医療・介護・年金制度の充実を図り、持続可能な制度として確立することは、誰もが将来を見据え安心して働く上で極めて重要なことであると考えます。また、子育て支援や教育費負担の軽減、若者の就労保障等については、未来社会への先行投資として社会保障の施策の基本に据える必要があります。

私たち教職員互助団体は、「ひとづくり」を進める「教育」という極めて公益性の高い分野で働く教職員を「共助」の精神で支援し、地域社会に貢献している団体です。今、その教職員の働き方が俎上に上っています。教職員の長時間労働は、業務量の増加に加え、複雑化する社会の中で多様な子どもたちと向き合い多くの困難な教育課題に取り組んできた結果であるとも考えられます。長時間労働を是正し、教職員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するためには、教職員定数の改善を図る等抜本的な改革を実施し、安心して職務に専念できる環境を整えることが不可欠です。

私たちは社会保障の充実を心から願っており、国民が安心して暮らすための多くの重要施策について積極的に進めていく必要があると考えます。

こうした考え方に立ち、次の内容について陳情いたします。

陳 情 内 容

- 1 国民の安心、安定した暮らしを保障するため、「社会的セーフティネット」としての年金・医療・介護等の社会保障制度と国庫負担増を含めた持続可能な財政基盤を確立していただきたい。
- 2 子育て支援や奨学金制度を拡充し、女性と若者の就労保障を推し進め、誰もが安心して暮らせる充実した社会保障制度を確立していただきたい。
- 3 「非営利」で「共助」の精神のもと行なわれている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できるよう取り組んでいただきたい。
- 4 段階的な定年年齢延長の実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境の整備を進めていただきたい。また、そのためにも教職員定数の改善を早急に行っていただきたい。

「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情」の要旨について

全国教職員互助団体協議会（略称「全教互」）は、1973（昭和 48）年度から、毎年、「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める」陳情行動を、厚生労働省等の関係省庁や政党代表、衆・参国會議員に対して行っております。今年の陳情行動の要旨は次の通りです。

- 厚労省に対しては、「年金・医療・介護等の社会保障制度と国庫負担増を含めた持続可能な財政基盤を確立すること」と「子育て支援や女性と若者の就労保障の政策を推し進め、誰もが安心して暮らせる充実した社会保障制度を確立すること」の要請
- 金融庁に対しては、「『非営利』で『共助』の精神のもと行なわれている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できるよう取り組むこと」の要請
- 文科省に対しては、「段階的な定年年齢延長の実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境整備」、「教職員定数の早急な改善」、「奨学金制度の拡充」の要請
- 財務省に対しては、「教職員定数の早急な改善」の要請

陳情内容に賛同し、署名します。

	名 前	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

団体名	
-----	--

全国教職員互助団体協議会